

説明会の開催予定等

1 説明会の開催等に関する今後の予定

● 2013年6月後半 対象事業者向け説明会の開催

今回の決定事項に関する対象事業者向け説明会を、2013年6月後半に開催いたします。

* 説明会の開催に関するご案内（申込書等）については、指定地球温暖化対策事業所の皆さんには、5月中旬頃に、直接、郵送でお知らせします。あわせて、東京都環境局のホームページでもご案内いたします。

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/index.html

** 本説明会は、東京都登録検証機関、地球温暖化対策ビジネス事業者の方等も参加いただけるよう開催したいと考えております。詳しくは、東京都環境局のホームページに5月中旬頃に掲載をさせていただきますので、ご確認ください。

2 制度に関するお問い合わせ先

皆様からいただいたご質問等に対する回答は、対象事業所の全ての皆様と広く共有させていただきたいと考えております。

このため、制度に関するお問い合わせ等いただく際は、これまで同様、「共通の書式（質問シート）」をご活用いただき、できる限りメールで提出いただきますよう、お願い致します。

いただいた主なご質問等への回答は、東京都環境局のホームページの「よくある質問・回答集」に掲載させていただきたいと考えております。

質問シートのダウンロード先	http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/cap_and_trade/question_download.html
送付先	① 総量削減義務と排出量取引制度全般 keikakusho@kankyo.metro.tokyo.jp ② トップレベル事業所 toplevel@kankyo.metro.tokyo.jp